

飯盛霊園だより

問飯盛霊園組合 管理課 TEL0743-78-1195

**合葬墓「虹の丘」**  
1つのお墓に複数の人が入る合葬式のお墓です。管理は飯盛霊園組合が行います。故人の遺骨を埋蔵する「遺骨所持申込」と、生前中の「生前予約申込」の2つの申込区分があります。

詳しくはこちら→



盆(8月)臨時バス時刻表

<行き>大和田駅→飯盛霊園					<帰り>飯盛霊園→大和田駅					<行き>守口市駅→飯盛霊園					
時間	10日	11~13日	14・15日	16日	時間	10日	11~13日	14・15日	16日	時間	11~14日				
7	00	00 20 40	00 30 00	00	7	30		40	30 30	8	05				
8	00	00 20 40	00 30 00	00	8	30	00 20 40	00 30 30		10	05				
9	00	00 20 40	00 30 00	00	9	30	00 20 40	00 30 30		12	05				
10	00	00 20 40	00 30 00	00	10	30	00 20 40	00 30 30		<帰り>飯盛霊園→守口市駅					
11	00	00 20 40	00 30 00	00	11	30	00 20 40	00 30 30		時間	11~14日				
12	00	00 20 40	00 30 00	00	12	30	00 20 40	00 30 30		9	05				
					13		00 20	00		11	05				
										13	05				

お盆の開門時間

・8月11日(金・祝)~16日(水)は5:30~20:00。  
・上記以外は、7:00~19:00。

お盆の供花販売時間

・8月11日(金・祝)~16日(水)は5:30~18:30。  
・上記以外は、9:00~17:00。

▽障がい児福祉手当  
20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の身体障がいがある人  
②身体機能の障がいまたは長期にわ

▽障がい児福祉手当  
20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽特別障がい者手当  
20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽特別障がい者手当  
20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

障がい者(児)各種手当の現況確認  
現在、特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人へ、8月に現況届を送付します。

提出期限までに障がい福祉課に書類を必ず提出してください。

提出期間 8月14日~9月11日(月)  
各種手当の案内

▽障がい児福祉手当  
20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の身体障がいがある人  
②身体機能の障がいまたは長期にわ

▽障がい児福祉手当  
20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽特別障がい者手当  
20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽特別障がい者手当  
20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

障がい者(児)各種手当の現況確認  
現在、特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人へ、8月に現況届を送付します。

提出期限までに障がい福祉課に書類を必ず提出してください。

提出期間 8月14日~9月11日(月)  
各種手当の案内

▽障がい児福祉手当  
20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の身体障がいがある人  
②身体機能の障がいまたは長期にわ

▽障がい児福祉手当  
20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽特別障がい者手当  
20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽特別障がい者手当  
20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人  
②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人  
③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

障がい者(児)各種手当の現況確認  
現在、特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人へ、8月に現況届を送付します。

提出期限までに障がい福祉課に書類を必ず提出してください。

提出期間 8月14日~9月11日(月)  
各種手当の案内

守口大根の種子を提供

なにわの伝統野菜を育ててみませんか  
大阪府認証のなにわの伝統野菜「守口大根」の種を、栽培資料と合わせて無償で配付します。

時 9月1日(金)午前9時~(なくなり次第終了)  
場 市役所5階地域振興課  
定 先着80組(1組につき20粒まで)  
問 地域振興課  
TEL 06・6992・1516



**レッツくりあ 146**  
作 六倉 実結  
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「再生資源集団回収奨励金制度」の巻

あ、最近、集団回収量が増えないなあ...  
集団回収奨励金制度に登録するとこんなメリットがあるかを知ってもらおう!

資源ごみを業者に回収してもらい守口市に申請すると  
奨励金

回収量に応じて4円/kgの奨励金が交付されるよ!!

町会連帯費用を奨励金で賄う事ができるかも!!

資源ごみは古紙(新聞・段ボール・牛乳パック)古布・アルミ缶・スチール缶です。たくさん集めて奨励金をもらおう!  
詳しくは、守口市ホームページを見てね!!

守口市ホームページ 検索

ハローワーク 出展  
ク門真、守口市シルバー人材センターによる出張就労相談会を実施します。気軽にお立ち寄りください。

お仕事の情報提供(求人情報)、各種セミナーなどのハローワークの利用案内、シルバー人材センターの紹介など

時 8月16日・9月20日(水)  
いずれも午前10時~正午  
申 不要  
場・問 高齢者健康生きがい支援室(市民保健センター1階)  
TEL 06・6992・7634



「出展」高齢者就労相談会

暑さも夏本番となり、花火の季節がやってきました。花火は楽しいですが、使用方法を間違えるととても危険です。次の5つのルールを守り楽しく安全に行いましょう。

▽子どもだけでなく大人と一緒に  
▽水バケツなどを用意し、必ず火の始末をする。  
▽広い場所や燃えやすいものがない場所で行う。  
▽花火は人に向けてない。  
▽風が強いときは花火をしない。  
以上のルールを守り、楽しい夏思い出にしましょう。

問 守口消防署  
TEL 06・6993・0119

花火による火災の防止